

## 住民基本台帳閲覧請求書

国分寺市長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

このことについて、国分寺市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱規則(平成17年規則第39号)第5条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

また、住民基本台帳の閲覧によって知り得た個人情報、下記「請求事由」以外には使用しないこと、他の者に不正に使用されないことがないよう責任を持って保管し、目的を達成し終わった後もシュレッダーや焼却処分するなど、厳重に管理することを誓約します。

## 記

請求者	所在地	〒123-4567 東京都〇〇区〇〇1-2-3		
	請求機関名	〇〇大臣 国分寺一郎	公印	電話 03(1234)5678
当該閲覧に係る事務責任者	職名及び氏名	〇〇省〇×部〇×課長 国分寺二郎		
閲覧者	住所	〒123-4567 東京都〇〇区〇〇1-2-3		
	職名及び氏名	〇〇省〇×部〇×課〇×係 国分寺三郎	電話03(1234)5678 内線901	
閲覧に係る住民の範囲		国分寺東元町		
請求事由 (具体的に記載のこと) ※事務の性質上明らかにすることが困難な場合は、法令で定める事務の遂行のために必要である旨及びその法令の名称		〇〇〇に関する統計調査のため		
閲覧数	世帯数		実件数	
收受番号		備考		

※太線内を記入して下さい。

## (注意)

プライバシー侵害、虚偽その他不正の手段によって閲覧した場合は、10万円以下の過料(住民基本台帳法第52条)及び実費(延滞利子相当分含む。)の支払いに処せられます。